

中小企業底上げ対策の一層の強化を求める意見書

中小企業の経営環境は、依然として厳しいものがあります。原油及び原材料の価格高騰がオイルショック以来の記録的な水準となる一方、親事業者への納入価格を低く抑えられる「下請けいじめ」や公共事業の落札価格が低迷する「低価格入札」が横行し、危機的な状況にあると言えます。

こうした状況をかんがみ、政府が関係省庁に対して原油価格高騰の影響を受ける中小企業へ所要の緊急対策を講ずるよう指示したことについては一定の評価をしますが、我が国の企業の99%を占め日本経済を下支えする中小企業が健全な経営環境を取り戻し地域経済の発展に寄与するためには、今回の措置が場当たりの対策にならないよう、今後も中小企業底上げに対して踏み込んだ対策を講じることが必要です。

よって、国におかれては、下記の事項について実施されるよう強く要請します。

記

- 1 中小企業への金融支援を総合的に行うための法律を早期に制定すること。
- 2 各省庁が所管する中小企業相談窓口を一本化すること。
- 3 公正な取引の実現のため、「下請代金支払遅延等防止法」を厳格に運用すること。
- 4 「下請適正取引のためのガイドライン」の周知徹底を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年3月19日

上田市議会議長 土 屋 陽 一